資料2－2

第5回　貿易・投資等ワーキング・グループ

日時　2013年11月22日（金）9：30～11：30
会場　合同庁舎4号館　2F　第3特別会議室

1．家庭用品品質表示で困っている点

①．消費者が「家庭用品品質表示」を知らなすぎる

②．消費者は、売場にある製品は「安全・安心」であると思っている

③．海外製品や、100円ショップでは、決められた表示をしていない製品がある

④．どこの団体にも所属していないアウトサイダーには、国からの重要な情報が伝わらない可能性がある

⑤．素材や製造方法について素人な問屋さん、流通関係者の方などが中国の展示会等で価格が安く、キレイ、可愛いなどの製品を輸入して販売するため、製品事故につながる確率が高い

2．家庭用品品質表示への要望事項

①．家庭用品品質表示に携わっている人しか知らない

②．メーカー側は、新素材を利用して新製品を製造販売するが、場合によっては、品質表示が追いついていない（シリコーン製品など）

③．国内製品を輸出する際、相手国の品質表示をしなければならない為手間と時間と費用がかかる
これだけ、国際的な社会になっているので、「品質表示」を統一表示にして頂けると海外に進出しやすくなる
せめて、先進国の間だけでも統一表示が出来ないだろうか？

3．改善（案）

・国際的な品質表示が必要な場合は、今の「家庭用品品質表示」の横に最低限英語表記ができないか？
国内メーカーが、海外に進出しやすくなる

・昔、「PIナンバー」があった頃には、製品にPIナンバーを付けるために関係する団体に登録していた
PIナンバーを無くし、自己責任にしたのをきっかけに表示がずさんになったように思われる

アウトサイダーも正確な表示をする為に、関係する団体に所属するようにできないものか？
所属しないのであれば、団体等に所属しているメーカーと、所属しないメーカーが、一目でわかるように「識別マーク」などが検討できないか？

4. その他

日本プラスチック日用品工業組合
専 務 理 事　　中 村 公 貴